

○長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報

（平成17年3月24日人事委員会告示第2号）

（沿革）平成19年3月29日人事委員会告示第2号、平成20年1月7日第1号、4月17日第2号、平成23年7月28日第1号、8月25日第2号、平成25年8月12日第1号、平成26年8月7日第2号、平成27年3月26日第1号、8月6日第2号、平成30年4月16日第1号、令和元年8月26日第1号、9月30日第2号、令和2年3月19日第3号、9月10日第3号、令和3年4月22日第2号、令和3年10月4日第3号、令和4年4月25日第1号

長野県個人情報保護条例の一部を改正する条例（平成16年長野県条例第33号）による改正後の長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報を次のとおり定め、平成17年4月1日から施行します。

区 分	口頭により請求することができる記録情報	開示する期間	開示を行う場所
長野県職員採用試験 （大学卒業程度）	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験又は基礎能力検査の点数及び専門試験の点数（行政B〔SPI方式〕及びデジタルにあっては、基礎能力検査の点数及び自己アピール試験の点数）並びに外国語試験及び情報処理に関する試験の加算点 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験又は専門論述試験の点数及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 基礎能力検査の結果 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間	長野県人事委員会事務局
長野県職員採用試験 （短大卒業程度）	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験の点数及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験の点数及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	同上	同上

<p>長野県職員採用試験 (高校卒業程度)</p>	<p>1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験の点数及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位 (不合格者を含む。) (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験の点数及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位 (不合格者を含む。) 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>長野県警察行政職員採用試験 (大学卒業程度)</p>	<p>1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験の点数 (資格・技能の加算点を含む。) 及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位 (不合格者を含む。) (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験の点数及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位 (不合格者を含む。) 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>長野県警察行政職員採用試験 (高校卒業程度)</p>	<p>1 第1次試験 (教養試験) の点数 (資格・技能の加算点を含む。) 及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験の点数及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位 (不合格者を含む。) 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>長野県警察官採用試験 (A)</p>	<p>1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験の点数 (資格・技能の加算点を含む。) 及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位 (不合格者を含む。) (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験の点数、口述試験の点数及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位 (不合格者を含む。) 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位</p>	<p>第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間。ただし、第1次試験不合格者のうち、長野県以外の都県を併せて志望した者は、当該都県の最終合格発表日から1年間</p>	<p>同上</p>

長野県警察官採用試験（B）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教養試験の点数（資格・技能の加算点を含む。）及び専門試験の点数</li> <li>(2) 合計点</li> <li>(3) 合計点の順位（不合格者を含む。）</li> <li>(4) 合格者の順位</li> </ol> </li> <li>2 第2次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作文試験の点数、口述試験の点数及び体力検査の点数</li> <li>(2) 合計点</li> <li>(3) 合計点の順位（不合格者を含む。）</li> </ol> </li> <li>3 身体検査及び資格調査の結果</li> <li>4 総合判定及び最終合格者の順位</li> </ol>	同上	同上
長野県市町村立小中学校事務職員採用試験	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位</li> <li>2 第2次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作文試験の点数及び口述試験の点数</li> <li>(2) 合計点</li> <li>(3) 合計点の順位（不合格者を含む。）</li> </ol> </li> <li>3 資格調査の結果</li> <li>4 総合判定及び最終合格者の順位</li> </ol>	第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間	同上
障がい者を対象とする長野県職員採用選考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1次考査（教養考査）の点数及びその順位</li> <li>2 第2次考査に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作文考査の点数及び口述考査の点数</li> <li>(2) 合計点</li> <li>(3) 合計点の順位（不合格者を含む。）</li> </ol> </li> <li>3 資格調査の結果</li> <li>4 総合判定及び最終合格者の順位</li> </ol>	第1次考査合格者については最終合格発表日から1年間、第1次考査不合格者については第1次考査合格発表日から1年間	同上
障がい者を対象とする長野県警察行政職員採用選考	同上	同上	同上
障がい者を対象とする長野県市町村立小中学校事務職員採用選考	同上	同上	同上
社会人経験者を対象とする長野県職員採用選考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1次考査に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 基礎能力検査の点数及び自己セールス考査又は専門性セールス考査の点数並びに外国語試験及び情報処理に関する試験の加算点並びに専門資格の加算点</li> <li>(2) 合計点</li> <li>(3) 合計点の順位（不合格者を含む。）</li> <li>(4) 合格者の順位</li> </ol> </li> <li>2 第2次考査に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 論文考査の点数及び口述考査の点数</li> <li>(2) 合計点</li> <li>(3) 合計点の順位（不合格者を含む。）</li> <li>(4) 基礎能力検査の結果</li> </ol> </li> </ol>	同上	同上

	3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位		
長野県職員採用試験 （就職氷河期世代）	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 基礎能力検査の点数及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験の点数及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 基礎能力検査（行政に限る。）及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	同上	同上